

① 果樹の生産を支援します

問・申 農政課(内線 527) FAX 0296-77-1146 メール nogyosg@city.kasama.lg.jp

栗の収穫機等の購入費を助成します

「笠間の栗」の収穫量の増量および省力化を実現するために栗の収穫機やいがむき機を購入する費用の一部を助成します。

対象 市内に住所を有し、「笠間の栗」を生産する農業者(事業者を含む)で「笠間の栗」の価値向上に資する取り組みを実施する方 ※詳細はお問い合わせください。

申込期限 7月31日(月)

必要書類 補助金等交付申請書、見積書 取り組みチェックシート、本人確認ができる書類等
※申請書は窓口で配布、または市ホームページからダウンロードしてください。

梨苗の購入費を助成します

計画的な苗木の新植や品種更新を推進し、梨の安定生産と品質向上による生産振興を目的に、梨苗の購入費の一部を助成します。苗木を購入する前に申請してください。



要件 5本以上の植栽を行うこと

補助額 梨の苗木1本あたり300円以内

対象 市内に住所を有する生産者または所在する生産者組織(3戸以上の生産者で組織する任意組織を含む)で、将来にわたって梨の生産意欲がある方

申込方法 窓口で直接または郵送、FAX、メールでお申し込みください。

必要書類 補助金等交付申請書、見積書(品種ごとの単価がわかるもの)、本人確認ができる書類等
※申請書は窓口で配布、または右上の二次元コードからダウンロードしてください。

果樹の生産規模拡大を支援します

果樹の経営規模の拡大や品質の向上を推進するため、生産規模の拡大にかかる費用の一部を支援します。それぞれの補助事業を受けるためには要件があります。購入や事業を実施する前にお問い合わせください。詳しくは右の二次元コードでご確認ください。



支援事業および対象者

【主要果樹を対象とした支援事業】 ※主要果樹：くり、なし、かき、ぶどう等

(1) 果樹経営支援対策事業：改植や新植により品質の向上を目指す方

【栗を対象とした支援事業】

(2) 栗生産規模拡大支援事業：栗農地の規模を拡大する方

(3) 栗栽培機材等導入支援事業：(1)もしくは(2)の事業を活用した方、新たに事業を展開(起業または拡大)する方

(4) 栗苗木支援事業：苗木を40本以上購入して植栽する方

(5) 栗栽培農地貸付補助金：農地を新たに栗生産者へ貸し出す方